

第一回福生市議会定例会会議録（第三号）

平成三年三月五日福生市議会議場に第一回福生市議会定例会が開催された。

一 出席議員は次のとおりである。

一番	大野悦子君	二番	田村正秋君	三番	山下進君
四番	吉沢嘉翁君	五番	野口秀世君	六番	浜中輝夫君
七番	須金亮次君	八番	佐藤慶二君	九番	林田武君
十番	在原博君	十一番	松山清君	十二番	原敏子君
十三番	遠藤洋一君	十四番	小野沢久君	十五番	村野和一郎君
十六番	齋藤巽君	十七番	井上寅吉君	十八番	上野重勝君
十九番		二十番	指田保雄君	二十一番	東田正治君
二十二番	宮沢良一君	二十三番	仲村清信君	二十四番	赤星行人君

一 欠席議員は次のとおりである。

十九番 堀川 實君

一 欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議事務局職員は次のとおりである。

議会議事務局長 古谷

正夫君

議事係長

島田 幸治君

臨時速記
事務補佐員

杉田 愛子君

出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 彌八郎君

助

役 浅見

裕康君

収入

役 内田

和雄君

教育長 来住野 和也君

企画財政部長 野沢

久人君

総務部長

森田

進君

市民部長 岩崎 好亮君

福祉部長 石川

和夫君

建設部長

小野

光朗君

教育次長 矢崎 茂夫君

監査委員
事務局長

黒田

登君

選挙管理
委員会事務局長

川辺

登茂次君

行政推進
担当参事 関口 清君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成四年第一回福生市議会定例会議事日程（第二日目）

開議日時 三月五日（木）午前十時

日程第一 一般質問

日程第二 議案第七号

日程第三 議案第八号

日程第四 議案第二十八号

日程第五 議案第九号

日程第六 議案第十号

日程第七 議案第十一号

日程第八 議案第十二号

日程第九 議案第十三号

日程第十 議案第十四号

日程第十一 議案第十五号

日程第十二 議案第十六号

日程第十三 議案第十七号

福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する

条例

福生市議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する

条例

福生市農地課税審議会条例を廃止する条例

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部

を改正する条例

福生市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正

する条例

福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

福生市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する

条例

福生市国民年金印紙購入基金条例の一部を改正する条例

福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例

福生市福祉会館条例の一部を改正する条例

日程第十四 議案第十八号
日程第十五 議案第十九号
日程第十六 議案第二十号
日程第十七 議案第二十一号
日程第十八 議案第二十二号
日程第十九 議案第二十三号
日程第二十 議案第二十四号
日程第二十一 議案第二十五号
日程第二十二 議案第二十六号
日程第二十三 議案第二十七号
日程第二十四 議案第二十九号
日程第二十五 議案第三十号
日程第二十六 議案第三十一号
日程第二十七 議案第三十二号
日程第二十八 議案第三十三号
日程第二十九 議案第三十四号
日程第三十 議案第三十五号
日程第三十一 議案第三十六号
日程第三十二 議案第三十七号
日程第三十三 議案第三十八号
日程第三十四 議案第三十九号
日程第三十五 議案第四十号
日程第三十六 議案第四十一号

福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例
福生市敬老金条例の一部を改正する条例
福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
福生市心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
福生市都市公園条例の一部を改正する条例
福生市都市計画審議会条例の一部を改正する条例
福生市消防団に関する条例の一部を改正する条例
福生市高齢者看護料資金貸付条例
東京都町村公平委員会共同設置規約の一部改正について
東京都町村職員退職手当組合規約の一部改正について
東京都町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部改正について
東京都町村総合事務組合規約の一部改正について
西多摩農業共済事務組合規約の一部改正について
青梅、羽村、福生地区都市下水路組合規約の一部改正について
西多摩衛生組合規約の一部改正について
東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合規約の一部改正について
平成三年度福生市一般会計補正予算（第六号）
平成三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第四号）
平成三年度福生市下水道事業会計補正予算（第四号）
平成四年度福生市一般会計予算
平成四年度福生市国民健康保険特別会計予算

日程第三十七 議案第四十二号
日程第三十八 議案第四十三号
日程第三十九 議案第四十四号
日程第四十 議案第四十五号
日程第四十一 陳情第四十一号
日程第四十二 陳情第四十二号

平成四年度福生市老人保健医療特別会計予算
平成四年度福生市下水道事業会計予算
平成四年度福生市受託水道事業会計予算
市道路線の認定について
無年金者の実態を調査すること及び最低保障年金の制度化を国に求める意見書提出の陳情書
低い年金月額を最低六万円に引き上げることを政府に求める意見書提出についての陳情書

午前十時 開議

○議長（赤星行人君） ただいまから平成四年第一回福生市議会定例会第二日目の会議を開きます。

○議長（赤星行人君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 齋藤 巽君登壇）

○議会運営委員長（齋藤 巽君） 御指名をいただきましたので、昨日の本会議終了後に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして、御報告を申し上げます。

本日の日程でございますが、昨日残りしました一般質問を冒頭にお願ひし、そのほかの議案につきましては昨日と同じ順序で、お手元の日程表どおりに編成をいたしました。

以上のように議会運営委員会としては決定しておりますので、御報告を申し上げます、よろしくお願ひをいたします。

○議長（赤星行人君） ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（赤星行人君） これより日程に入ります。

日程第一 初日に引き続き一般質問を行います。まず十二番原敏子君。

（十二番 原 敏子君登壇）

○十二番（原 敏子君） 一般質問をさせていただきます。

高齢者福祉の充実について、その一として福生市の地域福祉計画につきまして質問をしたいと思います。この質問は昨年の十二月議会でも行いましたが、再度質問をいたします。

自民党政府が打ち出しました高齢者保健福祉推進十ヵ年戦略、いわゆるゴールドプランは今後十年間で在宅の高齢者福祉を整備すべきと目標を掲げています。各自治体はこの十ヵ年戦略に基づいてその地域住

民に見合った計画を立てて、それを実施することになります。この計画が地域福祉計画であり、老人保健福祉計画であります。国会では十ヵ年戦略を推進させるために社会福祉関係八法を改正しました。それにより都道府県、市町村に老人保健福祉計画の策定が義務付けられました。その施行は来年の四月一日からとされています。福生市としても来年四月一日より施行できるように計画の策定をしなければならなりません。当市の計画策定に当たっては、四月よりの組織改正から福祉部に福祉計画担当一名を置き、ここからスタートするように思います。これで果たして来年の四月一日に間に合うのでしょうか。しかも、担当者が一名でこれらの計画を策定するということは大変困難だと考えますがいかがでしょうか。福生市における高齢者問題のこれからの柱となるこれらの計画策定について、今後の進め方や方針について、具体的な日程を含めて答弁をお願いいたします。

二点目に在宅高齢者福祉の充実についてです。在宅高齢者の福祉を充実してほしいという市民の皆さんの要求が高まっています。高齢者の皆さんの願いは生活環境の違いにより一人一人さまざまであります。施設に入所を希望する高齢者と、その家族の皆さんとともに地域で生活をしたという高齢者の方々などさまざまです。在宅高齢者の皆さんは高齢者としての尊厳と生活の保障を求められています。現在、福生市が行っております在宅福祉施策は給食サービスや入浴サービスとほとんど社協へ委託されている現状です。高齢者の日常生活を支える上で欠くことのできない給食サービスや入浴サービスなど、施設に入所されている高齢者の皆さん同様に充実すべきではないかと考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

三点目に高齢者入院見舞金支給制度の実施についてです。私はこの質問につきましても再三再四一般質問などで繰り返し行っています。高齢者の医療費患者負担金がことしの一月一日より大幅に値上げされました。今までよりもより以上入院見舞金の支給が望まれています。ぜひとも高齢者福祉の一環として入院見舞金制度を実施していただきたいと考えられています。町田市と同じように支給するとしたならば約七百万円で福生市も実施することができそうです。なぜ高齢者入院見舞金支給制度が実施できないのか、その理由を市長にお尋ねいたします。

四点目に付添婦費用の貸付制度実施について、付添婦さんにかかる費用は入院費の中でも大きな額と

なっています。市内の幾つかの病院では、症状によっては付添婦さんが必要となっています。特に高齢者の皆さんの入院につきましては付添婦さんが必要となる場合が多々あります。高齢者とその家族の皆さんは入院となった場合、医療費はもちろん差額ベッド料、そして付添婦さんの費用と大きな負担となっています。高齢者の方々の付添婦さんの費用はあとから給付されますが、付添婦さんには十日ごとに現金で支払わなければなりません。そのために多額なお金を用意しなければ入院もできないという現状です。多くの市民の皆さんの願いであります付添婦さんへの費用の貸付制度について、ぜひ実施していただきたい、市長の見解をお尋ねいたします。

次に、ごみ減量について、一、リサイクル条例をつくり、ごみのリサイクル化を実施することについてです。ごみ問題は今や地方自治体の問題としてだけでとらえるばかりではなく、地球環境を守るためのものとして緊急、重大な問題であります。地球環境を守るために自治体としてできる限りの努力を市民とともに押し進める時期にきていると考えています。市民の皆さんがごみ問題に大きな関心を示している現在、福生市としてリサイクル条例を策定し、ごみ問題を市民全体のものとしてアピールし、減量とリサイクル化を図るべきではないでしょうか。市長に見解をお尋ねいたします。

二点目に、各種団体への資源ごみ回収補助金への増額についてです。現在、各種団体への資源ごみ回収補助金はキロ八円となっています。それに伴う回収業者にはキロ二円であります。各種団体による資源ごみ回収は市民の協力も得られ、軌道に乗ってきています。しかし、資源ごみを回収する団体の方々の御苦労は並大抵のものではありません。貴重な日曜日、早朝より手分けをしてトラックを走らせ、回収業者に手渡す作業は大変なものがあります。これらの作業を行う皆さんは一定の補助金がほしいという、これだけではなく、市のごみ減量、資源の再利用を考えて実施されています。皆さんの御苦労が少しでも報いられるよう、これらの補助金の増額をぜひ実施していただきたいと考えます。市長の見解をお尋ねいたします。

次に、自転車駐車場についてです。放置自転車の対策について、市内の自転車駐車場は東福生駅、熊川駅を除いて設置されています。私は駅利用者のための自転車駐車場は本来鉄道事業者に設置する義務があ

ると考えています。しかし、現状は駅周辺が自転車であふれてしまい、交通安全上からも、駅前美化の点からも、各自治体が自転車駐車を設置し、自治体が管理、運営を行っています。福生市におきましても実情は同じです。福生市の各駅に設置されています自転車駐車場はシルバーセンターの皆さんにより整理、整頓されていますが、持主が取りにこない自転車——私はこれを放置自転車と呼びます——多々あると聞いています。これはこのままにしておけば駐車場のスペースが狭くなります。したがって、市ではこれらの放置自転車に札を付け、期間がきたらと場跡地に持って行き廃棄処分されています。言うならば、これら自転車はごみとして処分されるのです。中にはまだ使用に耐え得る自転車もあると思います。現在、自転車駐車場に放置されている自転車が何台ぐらいあるのか、駐車場別に教えていただきたいと思っています。そしてこれらの放置自転車をごみにしてしまうのではなく、リサイクルして再利用すべきではないかと私は考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

以上、私の一般質問といたします。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君）原議員さんの御質問に御答弁申し上げます。
高齢者福祉の充実についての第一点目、福生市の地域福祉計画についてでございますが、御質問の要旨でも述べられたとおり、これからの福生市の福祉のあるべき姿と申し申し上げます。二十一世紀を展望した福生市が目指すべき高齢化社会のイメージを、生活の質の向上を重視するゆとり型社会として描き、その実現のための長期的な対策を早急に取り組むべきとして位置付け、今回の組織改正に合わせて担当を設けましたことは御案内のとおりでございます。また、庁内にございます高齢化施策推進本部でも具体的な調査研究が進み、これからの地域福祉計画の中に反映すべき施策も検討してまいりたいと考えております。さらには、老人保健福祉計画の策定が義務付けられておりますので、今後の策定計画にあたりましては、保健と福祉が連携をとって一体的に策定できるよう前向きに取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、具体的には四月から担当がこれにあたるわけでございます。したがって、今後の見通しにつきましては、いずれ機会をとらえまして議員の皆さんとも御相談ができるよう努力をし

てまいりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

次に、第二点目の在宅高齢者福祉の充実について御答弁申し上げます。御質問の要旨で述べられておりますとおり、これからの地域福祉計画の策定とも相まって、在宅福祉の推進として住み慣れた町で安心して暮らすためにも、平成四年度から高齢者住宅家賃助成事業と高齢者住宅改造費助成事業を実施いたします。また、社会福祉協議会との共同事業ではございますが、施設利用の入浴サービスに加えて、月に二回御利用いただきます巡回入浴サービスも実施いたしますとともに、七月からは有償家事援助サービスがスタートいたします。

いずれにいたしましても、地域福祉の展開は「だれもが、いつでも、どこでも必要とするサービスを利用できる」ことを基調に、さまざまな要請に適切に応えられるよう、財政事情を十分考慮する中で努力いたしてまいりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

次に第三点目でございますが、高齢者入院見舞金支給制度の実施について御答弁を申し上げます。この御質問は再三にわたりました御答弁を申し上げますが、医療費の一部助成かも知れませんが、この施策の導入につきましてはまだ時間を要する課題と考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

次に、付添費用の貸付制度実施についてでございます。高齢者の方が病気になりました、基準看護でない病院等に入院し、看護を必要とする場合には、付添費用が一ヵ月当たり一人付の場合三十一万六千円程度かかるわけでございます。また、これらの方々は特に高齢のために長期間の入院療養が必要となってしまう、付添費用の支払が日常生活にも影響を及ぼしております。

そこで、この対策といたしましては、本三月議会に老人保健法の適用となります高齢者を対象に、福生市高齢者看護料資金貸付基金条例を上程申し上げます。四月一日から実施してまいりたいと思っておりますので、よろしく御願いをいたしたいと存ずるところであります。

次に、ごみ減量について御答弁申し上げます。一点目のリサイクル条例の考え方でございますが、今やごみ問題は緊急課題になっておりまして、各自治体ともそのあり方について検討をいたしているところで

ございます。リサイクル化を進めていく上で、条例を制定することによりましてごみ減量に大変効果があるとのことで御提案されたと思います。国では昨年の十月にリサイクル法を制定し、再資源の利用は国、地方公共団体、事業者及び消費者がそれぞれの立場から相互に協力しつつ、推進することになっております。これを受けて、東京都をはじめ各自治体とも今後一層のリサイクル化について取り組まなければならないと思います。

したがって、リサイクル条例につきましては、各自治体とも恐らく検討課題になるかと思いが、福生市といたしましても東京都、他市の動向を見ながら検討してまいりたいと思っております。

次に、二点目の団体による資源回収補助金の増額についてでございますが、このことにつきましては御案内のとおり、昨年の四月から各品目に対しまして一キログラム当たり五円から八円に増額をさせていたいたわけでございます。その後、昨年六月定例会におきまして、原議員さんからさらに引き上げをしてごみ減量の充実に図るべきとの御指摘をいただいたところでございます。既に一キログラム当たり十円を出している市も二市はございますが、各市を平均しますと七円ということでございます。そんなわけで、今少し実績等を見てみたいと思っております。

次に、自転車駐車場についてですが、放置自転車対策として自転車駐車場の整備を図っていくことが不可欠であり、年々少しずつではあります整備されてきております。しかし、せっかく整備されても自転車駐車場の中に何日も放置してある自転車があり、大変迷惑をいたしております。市内の自転車駐車場には、二月の調査では約二千九百台が駐輪されており、そのうち長期間にわたり放置してある自転車は約二百五十台で八・五％にあたります。これらの自転車のうち百八十台を三月二日に撤去いたしました。なお、駅周辺の放置自転車は定期的に北田園にある市の所有地に撤去し、一定期間が過ぎますと業者に委託して処分いたしております。

御指摘の中では放置自転車の条例を制定し、一定期間が過ぎたものに対してはリサイクル化を図ることができないかということでございますが、現在のところでは自転車の所有権を取得しなければならぬというところでございまして、自転車の所有権を取得するためには遺失物や廃棄物として取り扱うために法的

な面、また、自転車の保管等いろいろな難しい点があるかと思っておりますが、この問題についてはさらに研究してみたいと考えておりますので、よろしく願いたいと思います。

以上で原議員さんの御質問に対します御答弁とさせていただきます。

○市民部長（岩崎好亮君） 市長の答弁に補足させていただきたいと思うのですが、実は、自転車の駐輪場の中で放置してあるのが駅別にどうかということでございますので、駅別に、ただいま、全体では約二百五十台と申し上げましたが、駅の駐輪場別に申し上げたいと思います。福生駅の第一の駐輪場が約二百二十台でございます。それから第二が三十台でございます。それから西口の方が四十台でございます。それから拝島駅が三十五台、牛浜の駅が二十五台で二百五十台と、そういうことになるかと思っております。以上です。

○十二番（原 敏子君） それでは、自席から再質問させていただきたいと思っております。

まず初めの地域福祉計画についてですが、市長の施政方針演説でもこの問題を言われまして、この四月から組織改正されて、その係が一人、係と言うのか、それだけを担当する職員が一人配置されるということになります。それで、今言われました、もう一度整理したいのですけれども、地域福祉計画と老人保健福祉計画と、これは同じようなものと言うとちょっとまた語弊がありますけれども、言ってみれば福生市全体の地域福祉計画がありまして、そういう中に福祉関連八法が改正された、義務付けられた老人保健福祉計画というものがあるわけですね。

ですから、私は思うに、福生市では地域福祉計画と老人保健福祉計画、この二本を策定しなければならぬのではないかとこのように考えるのです。同じようなものがありますから、その同じ二つの計画の中でもだぶって施策としては実施するものが当然出てくるというふうに思います。この点はどういうふうに考えられているのでしょうか。やはり二本こういうふうな、名称が違いますから、地域福祉計画と老人保健福祉計画を一本づつつくられるというふうに、今考えられているのかどうか、それをまず一点聞かせていただきたいと思います。

十二月の議会でも質問をし、答弁をいただいた中で、今、去年の一月からですか、実質的に動き始めた

のは、庁内にある高齢化施策推進本部が、いろいろな部署の職員が相談し合って、そうですね。自然体の福祉を、高齢化を考えるわけですから。一定の方針がまとまりつつあるところだろうというふうに思うのです、一年経ちまして。こういうもの、庁内の今まであります高齢化施策推進本部のそういう意見なども取り上げて地域福祉計画や老人保健福祉計画を策定していくのだろうというように、十二月議会でも答弁いただいていますし、流れからいって当然だろうというふうに思うのですが、庁内にある高齢化施策推進本部というのは、そうしますと今後はどういうふうになるのか、ここで一定の方向付けができて、それを解散していくという考えなのか、それともこれから地域福祉計画や、今言いました老人保健福祉計画を策定するにあたって、こういう方たちのこれまで調査され、研究された、学習されたものを生かすような、そういう方向で進められていくのか、そのところをもう一度はつきりさせていただきたいというふうに思います。

それで、私としてはそういうふうには、二つ立てなくてはいけないうちと、そう思うのですね。策定しなくちゃいけないだろうと思うのです。それを課長を含めて二人ですよね。課長はなかなかそういう専任に着けないと思いますが、専任一人でこういう、今、市長が言われました二十一世紀を展望してゆとりある、ゆとり型の社会をつくっていくための、そういう高齢化のためのその地域福祉計画が、一人で責任を持ってもらうということではないのでしょうか、なんか非常に荷が重いような職だなというふうに私は感じますので、これは果たしてこういうことで、施政方針でも言われましたけれども、果たして言われるほどこれでいい地域福祉計画が、当然市民の声やボランティアの声や、いろいろな高齢者に関するさまざまな方々の声を聞いて策定しなければいけないものが一人で間に合うのかどうなのか、非常に不安に思います、そこらのところ。

それと、現状では来年四月一日から老人保健福祉計画は立てて実施されなければいけないということになってますが、ですから、私は老人保健福祉計画が先行するのだろうというふうに思うのですけれども、去年の暮れあたりに都からかどこからか、都ですね。一定のそういうものが出てきているはずだと思うのですが、そういうような関係では、これは福生市としてはいつごろはつきりさせようというふうにお考え

になっておられるのか、ぜひお聞かせいただきたいと思っています。

それと、在宅福祉の関係ですけれども、確かに住み慣れた町で安心して暮らせる町ということ、住宅の家賃の補助金や改良工事、そういうものも付きました本当にありがたいと思います。それと同時に、今回はこういう中でだれもがいつでも必要となる福祉を受けられるようにと言われまして、今、登壇で私が質問しましたように、日常生活の上でどうしても欠かせないものにお風呂と給食があるわけですね、大体ね。

今回はこの点にちょっと集中して質問したいというふうに思うのですけれども、これは全国社会福祉協議会が発行しています社会福祉施設関係資料集というもので、図書館で借りて来たんです。月刊福祉の増刊号になっておりまして、ここには老人保健制度研究会が報告書を出しているんですね。この中でこの給食サービスについてはこういうふうに出てます。「在宅サービスの中で老人のニーズに十分応え切れないと考えられるものの一つに食事サービスがある。食事サービスは必要な栄養の摂取はもちろん、孤独感の解消や安否の確認などにもつながるとともに、地域ケアシステムをつくり上げる有力な手段と考えられる。老人側のニーズも高く、ある程度普及しているにもかかわらず、事業主体によってサービスの頻度にはばらつきがあったり、事業の安定した継続に不安が伴う等の課題を有している。在宅サービスにおける位置付けと役割を明確にし、地域ニーズを把握の上、いかなる体制で対応するか、具体化のための技術、方法を確立する必要がある」と、こういうふうに出ている老人保健制度研究会では、平成二年の報告をしているわけです。

きのうも大野議員の質問の中に、給食サービスはただ食べ物を運んでいるということだけではなくて、友愛的な支援や、それと同時にボランティア活動を高揚させる、そういうふうに着目されましたし、私もそのとおりだと思います。これと、今の巡回入浴サービスは四月から月二回始まります。これも有料で、まだ詳しく聞いてみませんが、予算委員会の中で質問したいと思いますが、きっと今までと同じように一回三千円ぐらいの費用負担があるのでないかというふうに思います。こういう点を考えますと、施設に入っている方と在宅の高齢者の方との格差が非常に大きいなというふうに思うのです。

もう一つ、全国社会福祉協議会の中で、厚生省の老人保健福祉部の老人福祉課長という人がこういうことを言っているのですね。ゴールドプランの関係ですけれども、「なぜ在宅福祉を重視するかと言うと、究極的には施設福祉サービスと在宅福祉サービスとバランスよくやっていきたいと思っています」と、ですから、施設福祉と同じように在宅福祉も充実させるためにいわゆるゴールドプランが発表され、推進されていくと。それで地域福祉計画や老人保健福祉計画がここで各自自治体に義務付けられてくるわけですね。けれども、そういう点で見まして、私もちょっと調べてまいりました。今、法で決められている特別養護老人ホームでは週に二回入浴をするようになっています。これは法で決められています。約、月一回床屋さんとか美容院とか、理美容をやっていたくわけです。当然三食の食事が付いて、三時のおやつも付いている、これが今の特別養護老人ホームの現状です。

それを私はちょっと計算してまいりました。例えば、在宅の高齢者の皆さんが、きのうの答弁では給食を約五十食つくっているということですから、五十人の方が利用されているというふうに考えまして、給食が今一食自己負担二百五十円です。それを毎日朝、昼、晩、三十日で計算しますと一人当たり九十食になりますよね。そうしますと二万二千五百円なんです。入浴が今、特殊浴槽の関係ですけれども、全般的には当てはまりませんけれども、単純に計算しまして一回三千円です。月二回で計算しますと八回ですよね。それがやはり二万四千元、金額だけでいきましても月に約五万円近い、こういうこれぐらい、言ってみれば在宅にいる高齢者の皆さんは負担がかかっている。これは、在宅でいたいという方も当然いらっしゃると思いますから、すべての皆さんに当てはまるとは思いませんが、今、少なくとも福生市には施設へ入所を希望している方、待っていらっしゃる方が大体四、五人いらっしゃると思います。常時そのぐらいいらっしゃると思いますから。その方たちだけ当てはめてみましても非常に大きな格差があるなというふうに思うわけですね。

私は、老人保健の委員会だとか、厚生省のお役人が言っておられますそれらの在宅福祉を充実するという点で、特に自治体が比較的、今の給食問題でも今平均五十食をつくっていますけれども、充実しやすい方法でいきますと給食と入浴サービス、秋川市や羽村市みたいに直営にすればもっと個人負担が安くできますし、日常生活に欠くことができない食事と入浴ということが高齢者の皆さんに十分いきわたるような、ゆき届いた福祉ができるというふうに思います。こういう点ではどういうふうに考えられているのかなというふうに思うわけです。

昨年の十二月議会の私の答弁で、部長が福生市には単身の高齢者が四百五十二人と、夫婦世帯の高齢者が人数で言いますと五百九十四人いらっしゃるというような答弁をしていただいているんですね。だから、高齢者だけで暮らしている世帯は合わせますと千四十六人というふうな人数になるわけです。こういう方たちに、私は少なくとも給食だとか入浴サービスはどういうふうになっているのというふうな調査などをする必要があるでしょうし、私はこの給食について言わせていただきますと、いつも大体平均五十食なんですよね。それはいろいろあると思いますけれども、これは社協へ委託していることで、なかなかわかりづらい部分もあります。もっとこのところへ力を入れるような、そういう施策を進めていただきたいというふうに思います。なぜできないのかということが非常にわからないのです。それはお隣の秋川市のコスモホームへ頼んでいるからできないのか、社協へ委託しているからできないのか、それともボランティアさんが少なくできないのか、それとも言われました財政上の都合によりできないのか、そこはいろいろな理由があると思います。それと同時に、もう五十人以上いらないと言っているのだとか、そういうことでできないのか、そこらのところ、なぜ回数や、もっとこの給食サービスを受けられる人の幅が広がらないのか、そのところをもう少し詳しく聞かせていただきたいと思っています。

それと、付添婦さんの費用につきましては、この四月からそういう条例がこの議会にかかりまして、可決され、実施されれば本当に多くの高齢者の皆さん、その家族の皆さんは大いに助かることと思います。ぜひよろしくお願いしたいと思っています。それと同時に、これは国保の方たちを対象にしているというふうにも思いますが、社保の高齢者ですと、家族の方たちもいらっしゃると思います。ぜひともそういう方たちにも適用できるように幅を広げていただきたいというふうに思います。そのところを一点だけ聞かせていただきたいと思います。

それと、老人入院見舞金の関係ですが、まだ時間を要する問題だと市長が答弁されました、私が登壇し

て発言しましたように、福祉の立場からぜひとも実施していただきたい。私が一番最初にこの入院見舞金を実施してほしいと質問しました。そのときは町田市だけが実施しておりまして、その町田と同じように実施するしたら幾らぐらいかかりますかと、一番初めの質問のときには、福生市が町田市と同様に実施した場合は二百五十八万五千円あればできますという答弁だったのです。それが今は約七百万円近くないと実施できなくなっている。それはどういうことかと言うと、それだけ町田市の入院見舞金制度が、条例が改正されて高齢者に適応するような、そういうよりよくなった入院見舞金制度になってきている、当初のときに比べて。それだけ金額がかさんできているという状況なんです。

私は、今回は市長選挙がありますので、どういう結果が市長選挙で出るかわかりませんが、私自身の気持ちの締めくくりとしてこの高齢者入院見舞金制度がなぜ実施できないのか、市長にももう少し時間をいただきたいということではなくて、例えばもともとそういうのは医療費の関係でできないと考えられているのか、それとも本当に財政的に厳しくてできないと言われるのか、なぜできないのか、どんな理由でも私は、いろいろな理由があるからこういうことになっているのだらうと思いますけれども、ぜひそのところをはっきり聞かせていただきたいと、これは市長に聞かせていただきたいというふうに思います。

それと、リサイクル条例の関係ですけれども、確かに今はごみ問題が大変大きな問題になっておりまして、これはリサイクル条例を各自治体がつくって、なぜ自治体がつくって、必要なのかと言いますと、事業者に対する責任も明確にうたえるということにこのリサイクル条例の唯一のそういう点があるのだと思うのです。それと同時に、市と自治体と市民が一体となって、そして事業者も一体となってごみを減量し、リサイクル、資源化する、これが大事なりリサイクル条例のもとだと思っております。私は今、この手元に八王子のリサイクル条例の案を持っていますが、これで見ましてもごみ問題が一自治体の問題だけではなくて、市民の問題であり、事業者の問題である、それが地球環境を守る、地球に住む、現在住んでいる私たち人間の使命である。こういうようなすごい高い立場からつくられている条例案だというふうに思います。これが八王子で実施されるかどうかは別にしまして、こういうようなものをつくり、これがつくられてごみ減量は成功するのだと思うのです。

というのは、牛乳パックの回収にしましても、私もつい先日から利用させていただいてますけれども、スーパールでおつかいしたときに自分が袋を持って行けばスタンプを押してもらえたり、袋代というように形で現金をいただいたり、そういう形で各事業所もごみ減量を図ろうとがんばっていますよね。牛乳パックの回収の協力してくださるお店もたくさんできましたし、こういうように市民や事業者がいつて上り坂になっているときに、ごみ問題で意識が高揚しているときに、ぜひ自治体としてもこのようなりサイクル条例を制定して、大きく言えば地球環境を守るためのその貢献をすべきだろうというふうに思います。

答弁としては都や他市を見ながら検討したいと言われましたけれども、ぜひともいろいろなところへはいろいろな形でリサイクル条例、今、新聞見ましても沼津方式だとか、北海道のごみを有料化にしました伊達市の方式だとか、四国の善通寺市だとか、いろいろなところで見ましましたけれども、とても良い収集をして、いろいろな苦勞をしています。川崎市などもこの間新聞報道されましたけれども、早く良い収集をしているというふうに私は感じました。そういういろいろなところを調査、研究されて、福生市で一日も早くごみ問題のリサイクル条例を制定していただきたいというふうに思います。この問題につきましましては、これはやはり時期があると思うのです。市民や事業者が高揚しているときに進めていくことで非常に協力も得られやすいし、これから先どういような検討をされて、どういう研究をされていくか、ぜひ聞かせていただきたいと思えます。

資源ごみの関係ですけれども、キロ十円にしたところが二市ですか、私は、今回この問題をまた出したのは、ことしの七月から福生市でも資源の日が設定されますね。紙だとか缶だとかビンだとか、具体的にまたこれから詰められるのでしようけれども、議会に報告がありますけれども、この資源の日が設定される、その資源の日が週一回設定されて、そこへ市民が資源ごみを出される。そうすると、町会や子供会、各種団体がこれまで資源回収をしていましたそれらのものが競合して、競合した方がいいのですけれども、量が減るといふふうには余り思いませんけれども、でも現実にはやってみれば、私の家などは一生懸命町会が回収する日まで新聞をいっばい集めておきまして出していますけれども、それが、例えば週一回資源の日が設定されてこういふふうになってきますと、今度は子供会や町会が集める日にはそれが半分に